

国立研究開発法人国立成育医療研究センターにおける  
売店運営にかかる公募の公示

令和6年4月1日からの当病院内における入院患者等（以下「患者等」という。）のために売店の運営事業者を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

2023年11月6日

国立研究開発法人  
国立成育医療研究センター理事長 五十嵐 隆

1. 事業概要

(1) 事業名

国立研究開発法人国立成育医療研究センターにおける売店の運営事業

(2) 運営内容

運営者は、センター理事長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のために売店の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

2024年4月1日～2031年3月31日（7年間）

本貸付契約は『売店の運営事業に関する契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 次の①、②又は③のいずれにも該当しない者であること。

①特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

②次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については国立研究開発法人国立成育医療研究センター理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。

一 契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

三 運営予定者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

七 前各号に類する行為を行なった者。

③②に該当する者を入札代理人として使用する者。

厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち、A、B又はC、Dの等級に格付けされ、関東地域の競争参加資格を有する者であること。

- ② 法人等を設立して5年以上経過しており、良好な運営実績が3年以上あること。
- ③ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。（近年3カ年の財務諸表を提出すること。）
- ④ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑤ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

- ① 経営状況  
過去2年間の売上状況、会社の店舗数の状況について評価する。
- ② 食品衛生について  
廃棄物や食品の仕入、管理体制について評価する。
- ③ 営業時間・営業日等について  
営業時間・営業日について評価する。
- ④ 品揃えについて  
品揃えについて評価する。
- ⑤ サービス体制について  
混雑時における待ち時間軽減策・商品等提供内容その他機能・機器・設備等を評価する。
- ⑥ サービスの内容について  
ATMや公共料金について評価する
- ⑦ 利用者に対する満足度について  
満足度の向上対策について評価する。
- ⑧ スタッフに対する教育・研修体制について  
売店スタッフに対する教育・研修内容を評価する。
- ⑨ 災害時における体制について  
災害時の対応を評価する。
- ⑩ 環境配慮について  
省エネの取組について評価する
- ⑪ 経費負担について  
経費負担の明確性について評価する。
- ⑫ センター経営に対する貢献について  
職員割引率について評価する
- ⑬ 運営開始時期について  
準備期間について評価する
- ⑭ その他  
ワーク・ライフ・バランスについて評価する。

(3) 必ず現場調査を実施すること。

応札者は2023年11月6日9時00分から2023年12月5日12時00分までに必ず現地調査を行うこと。なお申し入れは、3(1)に記載の担当部署に、2023年12月4日17時00分までに行うこと。（但し土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から12時00分、13時00分から17時00分まで）

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1  
国立研究開発法人国立成育医療研究センター 財務経理部 施設整備課 施設整備課係  
電話03-5494-7613（直通）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

2023年11月6日(月)から2023年12月4日(月)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

2023年12月6日(水)17時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送、ただし郵送の場合は必着)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

2023年12月6日(水)17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送、ただし郵送の場合は必着)  
なお、企画書は10部用意すること。

(5) プレゼンテーションの日時及び場所

2023年12月13日(水)国立成育医療研究センター会議室(時間は後日連絡)

(6) 開札の日時及び場所

2023年12月20日 13時30分

国立研究開発法人国立成育医療研究センター内会議室

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要(売店に関する契約)

(3) 企画書のヒアリング …… プレゼンテーション形式で実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、説明書による